

社会紛争と計画策定

斉 藤 昂

現在、われわれが当面している主要な問題の1つは公害にともなう社会紛争である。この解決には、多くの問題が連続的に、多面的に、そして複雑にからみあっているので、問題探求型のアプローチと問題適用型のアプローチを併用してゆかなければならない。

しかし、私の知るかぎりでは、現在までこれらの問題に対し有効な手段として機能してきたものは、法律の制定によるアプローチである。また問題をさらに複雑にしている1つの要因も、法律による規定である。そして、住民の反対運動の1つの根拠として機能しているのもまた、法律の規定によるものである。

紛争や反対運動全般を通じて、統一的・共通の見られるものは、古来政治学・社会学等の分野で論じられた個と全体、部分と全体の関係、それらのあり方の問題である。多くの場合にそれは個と全体の対立の問題である。この二律背反的要請を調和する方法は、その時代の思潮、社会形態、政治形態、経済形態等により規定されてきたと考えてよからう。

現在の時点でも、この調和点を見いだす方法には、社会的・経済的枠組の中で行なわれなければならないことはいうまでもない。

1. 紛争解決の1つの方向

さて、ここで、この問題に対して考えてみたいのは、基本的・従属的計画策定案の枠組の中に予

想される社会紛争を前もって分析し、組み込むことである。この場合、とくに公共事業に焦点をあてる必要がある。

大規模な事業の場合、長期間を要するのが通常であり、その事業の計画策定には、その当事者内部で、基本的指針、基本的計画策定、従属的計画などがいろいろ設定される。また、その当事者外部の関連団体や会社等においても、大規模な事業を完成し、支援するための事業が計画される。

ここで、官庁と公共団体の基本的計画策定案、従属的計画案をAであらわし、部外の団体や会社の計画案全体をBとしよう。通常、部外の団体や会社の計画案は、官庁や公共団体の初度投資を推定し、事業計画の策定を行なうか、または運用・維持計画を基本にして策定を行なう。

従来、官庁・公共団体は、A案にもとづき、ライフサイクル・コストを研究開発費、初度費、運用維持費の項目にわけて推定してきた。他方、各種団体や会社のB案の場合も同様な分類で費用の推定を行なうものと推察する。

ここで、提案したいことの第1は、これらの研究開発費、初度費、運用維持費の項目別に、いわば内部指向費用と外部指向費用に分類することである。内部指向費用とは、官庁および公共団体の組織内で発生する所要の費用、たとえば人件費等の所要経費であり、外部指向費用とは、部外に支出される経費である。

このように提案するのは、そうすることによっ

て官庁や公共団体の部外に支出される投資が多額であればあるほど、多分野にわたる受注側への投資効果ないし波及効果が、どの程度であるかを推定するための信頼できるデータと情報を提供し、もろもろの施策に対して意味のある分析結果を明らかにすることができるからである。ところで、Aの計画策定案の経費が推定されたとしても、その実施にあたって住民の反対運動が活発になり、これを解消することが困難な場合は、計画策定そのものが基本からくつがえされる。

そこで、提案したい第2点は、基本計画案に、予想される社会紛争に関係する研究、調査、交渉期間、裁判期間を、計画実施以前の期間にさかのぼって組み入れることである。ここで発生するイベント、時間、コストなどの関係は、PERT系の手法やデルファイ法等の技法を使用し、いくつかの案について検討評価することができる。しかしこの場合、住民との交渉と裁判過程こそ決定的に重要である。

2. 政策分析適用のすすめ

前に述べたように、この問題については、関連法規に照らし、住民の意思を尊重して解決をはかってきたが、法規は一般に画一的であり、硬直的である。紛争の発生や社会の進展に柔軟に対応し、あるいは紛争と時代をさき取りして政策を立てることには本来向いていない。その点、システム分析や政策分析の技法と考え方を駆使すれば、個と全体の一連の関連の中で、調和点にいくらかでも早く接近することができるはずである。

このような考え方が、ひいては計画の実施を円滑にする機能をもつものと考えられる。

反対運動当事者との交渉と裁判の期間が長びけば長びくほど、諸計画策定の実施の遅れは、それに比例し、全体像としてとらえたAとBの経費は莫大なものになる。いわば、マイナスの経費が天文学的数字で増大し、国家的・社会的損失はそれだけふくらむのである。

金銭で解決される紛争を対象とした場合、従来は当事者間で少額のくいちがいが紛争を長びかせている場合が意外に多い。つまり公害を与えた側とこれを受けた側の損害請求額と支払い査定額の差が小さいうちに与えた側が妥協すれば、紛争の拡大と長期化、ひいては諸経費・労力その他の肥大化も小規模にとどまるはずである。

しかし現実にはそうでない場合が多いため、紛争の期間が長びき、諸計画案自体の存亡が問われ、マイナスの経費が増大するのである。そこで、多少の金額の差で対立するより、若干でも譲歩し、早期解決をはかるほうが、トータル・コスト的には、平均して何十倍にも節約できるだろうことを指摘したい。つまり政策分析の導入が提案の第3である。

交渉や裁判の過程ではシステム分析や政策分析の技法と考え方を駆使した研究成果が、相手側に対する有力な説得材料になるであろうし、補償金ないし、補助金を提示するについても、納得が得られやすい材料を提供できるはずである。

法律の解釈と適用一点張りでなく、システム分析や政策分析の技法と考え方を適用し、利用し得る分野は逐次広がっていると思うが、いかがであろうか。

さいとう・たかし 1931年生

明治大学大学院統計課程了 防衛庁空幕防衛部分析班

論文誌投稿論文の状況

51.4. 15 現在

[和文論文]

つぎの論文が採択と決定しております。

千住鎮雄・福原猛・盧淵源：輸送システムにおける走行距離に関する研究(第1報)

なお、和文論文は、現在訂正依頼中のもの7編、審査中のもの8編となっております。

[英文論文]

採択済3編、審査中18編、訂正依頼中12編で、第20巻第2号(6月発行予定)に5～6編掲載の予定です。